

議案第101号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、市道路線を別紙のとおり廃止する。

平成28年6月16日提出

飛驒市長 都 竹 淳 也



資料

神岡町下之本

跡津川

打保谷川

廃止路線	
神岡 No.138	水洞谷線

凡 例		
廃止区間	起点	終点
	●————→	

丸神橋

